

ご存じですか？

# 介護にかかる費用について

人生100年時代。  
介護は誰もが直面する可能性のある、  
社会的な課題となっています。

**NEW!**  
介護状態に合わせて保障する

アフラックの  
しっかり頼れる  
介護保険

**No.1** がん保険  
医療保険  
保有契約件数

令和2年版 インシュアランス生命保険統計号

約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入  
(詳細はホームページをご確認ください)

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。  
ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットで ご案内する 保障分野	介護や障がいの保障	このパンフレットではご案内しておりません				
対応する 商品・特約	アフラックのしっかり頼れる介護保険	<table border="1"> <tr> <td>病気やケガの保障 (がんや重大疾病の保障も含む)</td> <td>死亡時の保障</td> </tr> <tr> <td>がんや重大疾病(特定の疾病)の 保障</td> <td>貯蓄 (教育資金や老後生活資金準備など)</td> </tr> </table>	病気やケガの保障 (がんや重大疾病の保障も含む)	死亡時の保障	がんや重大疾病(特定の疾病)の 保障	貯蓄 (教育資金や老後生活資金準備など)
病気やケガの保障 (がんや重大疾病の保障も含む)	死亡時の保障					
がんや重大疾病(特定の疾病)の 保障	貯蓄 (教育資金や老後生活資金準備など)					

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

## ご相談から、お申込みまで。 アフラックのオンライン相談。

こんな方におすすめです！

- 現在加入している保険の内容を詳しく確認しておきたいけれど、**外出が難しい**
- 保険のプロに相談したいけれど、**直接会うことは避けたい**

オンライン相談のポイント

**ポイント1** 外出せずにご自宅などで相談できます(事前にご予約が必要です)。

**ポイント2** 相談相手の顔を見ながら、ご相談からお申込み手続きまで行えます。  
※募集代理店によってはご利用いただけない場合があります

**ポイント3** PCだけでなく、スマホやタブレット端末からもご利用いただけます。

オンライン相談の流れ(イメージ)



以下のご契約形態では、募集人との面談(「オンライン相談」も可)によるお申込み内容の確認が必要です。  
詳しくは、募集代理店へお問い合わせください。

- ご本人様以外(配偶者様、親御様、お子様等)を保障の対象者(被保険者)とする場合
- 契約日における被保険者の満年齢が61歳以上の場合
- 基準介護年金額が60万円を超える場合
- 団体取扱(A)以外の契約(集団・個別取扱)の場合

- ・「パンフレット」に記載の保障内容や保険料などは2021年9月21日現在のものです。
- ・保険料は被保険者の性別および契約日における満年齢(1年未満は切捨)によって決まります。
- ・20名様以上のご契約を条件に、年齢によっては個別にご契約されるより保険料がお安くなっています。
- ・**退職(脱退)されても、契約をご継続いただけます(保険料は個別料率に変わります)。**
- ・「パンフレット」に記載の「当社」とは引受保険会社のことを指します。
- ・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

**銀泉株式会社**  
**東京アサヒグループ保険営業部**  
〒102-0074  
東京都千代田区九段南3丁目9-15  
電話 0120-056-334

当代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

<引受保険会社>

**Aflac アフラック**

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について  
コールセンター 0120-5555-95  
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00  
※祝日・年末年始を除きます。

## 月払保険料

- 保険期間:終身
- 保険料払込期間:終身
- 団体(集団)取扱
- 特別保険料率に関する特則なし
- 基準介護年金額30万円/要介護1一時金10万円/要介護2一時金10万円

- ⚠ 健康状態によっては、適用される保険料率が異なる場合があり、お申込みの際にご確認いただいた保険料と異なる保険料でお引受けすることがあります(「特別保険料率に関する特則」が付加された時は保険料が割増しとなります)。(お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください)。
- 契約年齢などによっては、契約後短期間で受取可能な給付金総額が累計払込保険料総額を下回る場合がありますのでご注意ください。

男性 (単位:円)			女性 (単位:円)		
契約日の満年齢	Aプラン	Bプラン	契約日の満年齢	Aプラン	Bプラン
18歳	1,030	940	18歳	1,330	1,180
19歳	1,040	950	19歳	1,370	1,220
20歳	1,070	950	20歳	1,400	1,220
21歳	1,080	990	21歳	1,400	1,250
22歳	1,110	990	22歳	1,440	1,290
23歳	1,140	1,020	23歳	1,480	1,330
24歳	1,140	1,020	24歳	1,540	1,360
25歳	1,180	1,060	25歳	1,570	1,360
26歳	1,220	1,100	26歳	1,600	1,390
27歳	1,250	1,100	27歳	1,650	1,440
28歳	1,250	1,130	28歳	1,680	1,470
29歳	1,280	1,130	29歳	1,740	1,500
30歳	1,330	1,180	30歳	1,790	1,580
31歳	1,360	1,210	31歳	1,850	1,610
32歳	1,390	1,240	32歳	1,880	1,640
33歳	1,420	1,270	33歳	1,950	1,680
34歳	1,460	1,280	34歳	1,990	1,750
35歳	1,500	1,320	35歳	2,050	1,780
36歳	1,560	1,350	36歳	2,130	1,860
37歳	1,600	1,390	37歳	2,160	1,890
38歳	1,640	1,430	38歳	2,230	1,960
39歳	1,710	1,470	39歳	2,300	2,030
40歳	1,740	1,530	40歳	2,400	2,070
41歳	1,820	1,580	41歳	2,480	2,150
42歳	1,850	1,610	42歳	2,570	2,180
43歳	1,930	1,690	43歳	2,650	2,290
44歳	1,990	1,720	44歳	2,740	2,350
45歳	2,070	1,800	45歳	2,840	2,420
46歳	2,130	1,830	46歳	2,980	2,530
47歳	2,210	1,910	47歳	3,080	2,630
48歳	2,280	1,980	48歳	3,220	2,740
49歳	2,380	2,050	49歳	3,350	2,840
50歳	2,440	2,110	50歳	3,490	2,950
51歳	2,550	2,190	51歳	3,630	3,090
52歳	2,660	2,270	52歳	3,770	3,230
53歳	2,800	2,380	53歳	3,970	3,370
54歳	2,900	2,450	54歳	4,150	3,520
55歳	3,040	2,560	55歳	4,350	3,660
56歳	3,190	2,710	56歳	4,600	3,880
57歳	3,360	2,820	57歳	4,830	4,050
58歳	3,530	2,960	58歳	5,080	4,270
59歳	3,680	3,110	59歳	5,350	4,510
60歳	3,900	3,300	60歳	5,660	4,760
61歳	4,100	3,440	61歳	6,010	5,050
62歳	4,350	3,660	62歳	6,350	5,330
63歳	4,600	3,820	63歳	6,770	5,660
64歳	4,880	4,070	64歳	7,220	6,050
65歳	5,180	4,340	65歳	7,740	6,450
66歳	5,530	4,600	66歳	8,250	6,870
67歳	5,890	4,900	67歳	8,860	7,360
68歳	6,300	5,220	68歳	9,480	7,920
69歳	6,740	5,600	69歳	10,240	8,530
70歳	7,260	6,000	70歳	11,070	9,210
71歳	7,820	6,440	71歳	12,000	9,990
72歳	8,410	6,940	72歳	13,070	10,850
73歳	9,100	7,480	73歳	14,260	11,860
74歳	9,880	8,140	74歳	15,590	12,950
75歳	10,770	8,820	75歳	17,150	14,210
76歳	11,780	9,680	76歳	18,910	15,670
77歳	12,900	10,560	77歳	20,910	17,340
78歳	14,220	11,640	78歳	23,270	19,280
79歳	15,730	12,850	79歳	25,960	21,520

健康に不安がある方は、「特別保険料率に関する特則」を付加してお申込みいただくことでお引受けできる場合があります(保険料は割増しになります)。ただし、被保険者が満20歳未満の場合、「特別保険料率に関する特則」は付加できません。

# 1 介護の実態

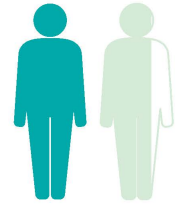
人生100年時代のいま、**介護は決して他人事ではありません。**

## 介護が必要になる割合はどのくらい？

75歳以上では4.5人に1人、90歳以上では1.7人に1人の割合で介護が必要となります。

75歳以上の4.5人に1人

90歳以上の1.7人に1人

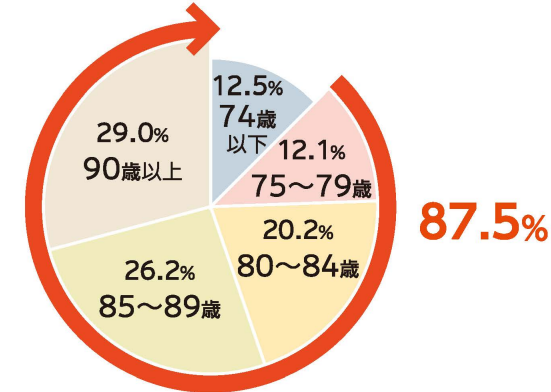


厚生労働省「令和元年 人口動態統計」、「平成30年度 介護保険事業状況報告(年報)」をもとにアフラック作成

## 要介護認定されている人の年齢は？

■ 年齢階級別要介護認定者の割合

要介護認定者の約9割が75歳以上。いわゆる「老老介護」も心配です。



厚生労働省「平成30年度 介護保険事業状況報告(年報)」をもとにアフラック作成

## 何が原因で介護が必要になるの？

■ 介護が必要となった主な原因

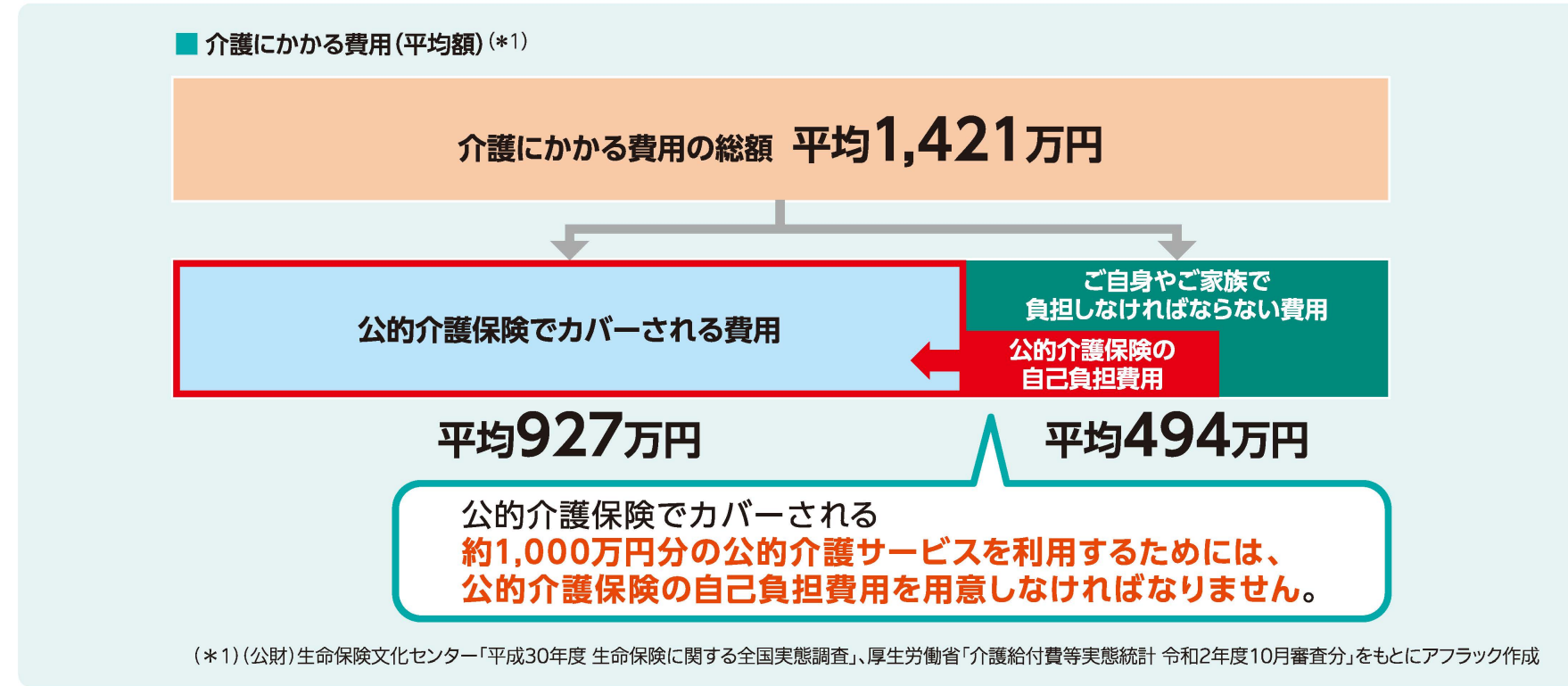
認知症だけでなく、**脳血管疾患や骨折・転倒など**、介護が必要となる原因はさまざまです。

1位 認知症	17.6%
2位 脳血管疾患(脳卒中)	16.1%
3位 高齢による衰弱	12.8%
4位 骨折・転倒	12.5%
5位 関節疾患	10.8%

厚生労働省「令和元年 国民生活基礎調査」をもとにアフラック作成

# 2 介護にかかる費用(平均額)

介護にかかる費用の総額は約1,500万円と、とても高額です。そのうち約1,000万円は公的介護保険でカバーされますが、残りの約500万円はご自身で負担しなければならない費用で、場合によってはご家族が負担することもあるかもしれません。将来、介護が必要となったときに、どの程度資金に余裕があるかわかりません。



# 3 介護サービス利用時の自己負担額と介護期間

公的介護サービス利用時の平均自己負担額は、要介護度が上がるにつれて高くなります。例えば、在宅介護の場合、要介護5では年額約30万円、要介護1では年額約10万円となっています。また、介護の期間もさまざまで、長期にわたることもあります。

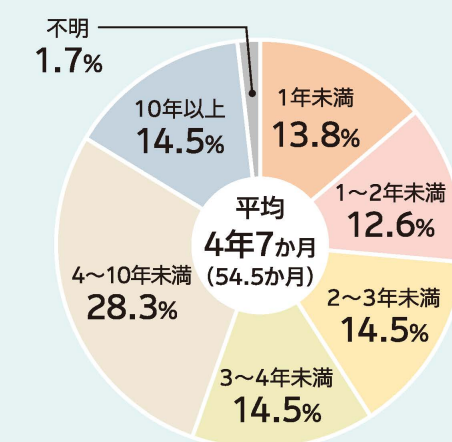
■ 公的介護サービスを受けるためにかかる費用 (平均自己負担額(\*2)/受給者1人あたり)

要介護度	在宅介護の場合	施設介護の場合
要介護5	年額 28.5万円 (月額2.4万円)	年額 39.5万円 (月額3.3万円)
要介護4	年額 22.9万円 (月額1.9万円)	年額 36.8万円 (月額3.1万円)
要介護3	年額 18.7万円 (月額1.6万円)	年額 34.4万円 (月額2.9万円)
要介護2	年額 12.3万円 (月額1.0万円)	年額 33.6万円 (月額2.8万円)
要介護1	年額 8.8万円 (月額0.7万円)	年額 31.6万円 (月額2.6万円)

(\*2) 自己負担割合1割の金額を記載しています。65歳以上の場合、所得に応じて負担割合(1～3割)が決まります。

厚生労働省「介護給付費等実態統計 令和2年度10月審査分」をもとにアフラック作成(月額費用は年額費用を12か月で割って四捨五入。在宅介護については「居宅サービス」「地域密着型サービス」のうち、支給限度額の対象となるもののみ算定)施設介護の費用に居住費、食費、日常生活費などは含まれません。

■ 介護にかかる期間



(公財)生命保険文化センター「平成30年度 生命保険に関する全国実態調査」をもとにアフラック作成

# 今から始めませんか？ ご自身のため、ご家族のために。

NEW!  
介護状態に合わせて保障する  
アフラックの  
しっかり頼れる  
介護保険

## 保障内容

- 特長 1** 要介護1以上に認定された場合に一時金をお支払いします
- 特長 2** 要介護3以上に認定されている場合に介護年金をお支払いします
- 特長 3** 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料のお払込みは不要です

給付金名	支払事由	支払限度	被保険者の状態	Aプラン	Bプラン
重度の介護を必要とする状態に備える	つぎの①②のいずれかに該当したとき ①公的介護保険制度にもとづき、要介護3以上の状態に該当していると認定されているとき ②満65歳未満で、当社所定の要介護状態に該当しているとき	1年に1回 通算 10回まで	要介護5	30万円	30万円
			要介護4	25万円	20万円
			要介護3 または当社所定の要介護状態	20万円	10万円
軽度の介護を必要とする状態に備える	つぎの①②のいずれかに該当したとき ①公的介護保険制度にもとづき、右記の要介護度以上の状態に該当していると認定されたとき ②満65歳未満で、当社所定の要介護状態に該当したとき	1回限り	要介護2 または当社所定の要介護状態	10万円	10万円
			要介護1 または当社所定の要介護状態	10万円	10万円
免除事由に該当したとき 以後の保険料のお払込みは不要です				保障は継続します	

お客様のご希望により、給付金額を大きくすることができます。

介護にかかる費用について詳しくは動画をチェック！

スマートフォンで右のコードを読み取って簡単アクセス  
サイトURL: www.aflac.co.jp/mkd

